

事務連絡
令和元年11月8日

各県、各市町村
職員研修担当部課長 様
行政改革担当部課長 様
公金債権回収担当部課長 様

鹿児島県弁護士会 会長
総務省行政管理局公共サービス改革推進室企画官

「公金の債権回収業務に関する法務研修（鹿児島県開催）」参加者募集について

この度、鹿児島県弁護士会及び総務省行政管理局公共サービス改革推進室は、地方公共団体における公金債権回収業務の更なる推進に資するべく、日本弁護士連合会と共催の上、「公金の債権回収業務に関する法務研修」を鹿児島県にて開催することとなりました。

研修内容は、総務省、鹿児島県、鹿児島県鹿児島市、鹿児島県日置市及び鹿児島県弁護士会からそれぞれの取組発表を行うとともに、公金債権回収の実務に精通した弁護士からの講義を実施することとしております。さらには、参加される方々のつながりを持つ機会として、意見交換会の場を設けております。

つきましては、参加者を募集いたしますので、下記のとおりお申し込みくださいますよう、よろしくお願いいたします。

◆問い合わせ先

《研修内容に関して》

総務省行政管理局公共サービス改革推進室
南部谷（なんぶや） 電話 03-5501-2047（直通）

《申し込み方法（入力フォーム）に関して》

日本弁護士連合会 業務部業務第三課
柴田（しばた） 電話 03-3580-9963（直通）

＜申込に関する留意事項＞

- ① 参加希望者は、直接お申込みください。人事課等で、庁内の参加希望者を取りまとめる必要はございません。
- ② 参加者の登録は先着順とさせていただきます。1団体あたりの参加者人数上限は設けませんが、申込状況によっては調整させていただく場合がございます。
- ③ 定員に達した場合には受付終了となりますので、お早めにお申し込みください。
- ④ 本研修は、意見交換会への御参加を前提としたプログラムになりますので、申込に当たってはその点も御考慮いただきますようお願いいたします。
- ⑤ 過去に実施した研修に関する資料については、以下の総務省のURLにございます「公金の債権回収に関する法務研修」から御覧ください。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/koukyo_service_kaikaku/chiki/koukinkensyu.html

【開催概要】 ※日程・内容等の詳細は「別紙」を参照

1. 日 時 令和2年1月31日（金） 10時00分～17時00分
2. 会 場 鹿児島県弁護士会館3階会議室（鹿児島市易居町2番3号）
アクセス：<https://www.kben.jp/access/>
※公共交通機関等を御利用いただきますようお願いいたします。
3. 内 容 （1）総務省取組説明
（2）鹿児島県取組説明
（3）鹿児島市取組説明
（4）日置市取組説明
（5）鹿児島県弁護士会取組説明
（6）公金の債権管理回収業務に関する法令と実務
（7）意見交換会（参加者による意見交換、名刺交換等）
4. 対 象 者 地方公共団体職員（60名程度）
5. 参 加 費 無料（昼食ご利用の場合は600円）
※会場周辺には、昼食利用できるお店が少ないため、希望者にはお弁当とお茶のご用意をさせていただきます。費用（600円）は、当日お支払いいただきます。
6. 申込方法
① 以下のURLから【申込みフォーム】にアクセスしてください。
<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kenshukagoshima/koukin/>
② アクセス先の【申込みフォーム】において、必要事項をご入力の上、参加申込みをしてください。
7. 申込締切 令和1年12月25日（水）
※申込締切後、参加者には、参加登録が完了した旨を1月上旬ごろにメールにてお知らせする予定です。

以上

【鹿児島県開催】公金の債権回収業務に関する法務研修 日程

主催：総務省行政管理局公共サービス改革推進室 鹿児島県弁護士会

日時：令和2年1月31日（金）10時00分～17時00分（受付9時30分～）

会場：鹿児島県弁護士会館3階会議室（鹿児島市易居町2番3号）

内容：次のとおり

時刻 (所要時間)	内 容	担 当
10:00～10:05 (5分)	開会挨拶	鹿児島県弁護士会
10:05～10:35 (30分)	総務省の取組説明	総務省行政管理局 公共サービス改革推進室
10:35～10:55 (20分)	鹿児島県の取組説明	鹿児島県 総務部税務課
10:55～11:15 (20分)	鹿児島市の取組説明	鹿児島市 総務局税務部特別滞納整理課
11:15～11:35 (20分)	日置市の取組説明	日置市 総務企画部税務課特別滞納整理係
11:35～11:45 (10分)	弁護士会の取組説明	鹿児島県弁護士会
11:45～13:00 (75分)	昼休憩	
13:00～14:00 (60分)	公金の債権管理回収業務に関する法令 と実務（前編）	日本弁護士連合会
14:00～14:10 (10分)	休憩	
14:10～15:10 (60分)	公金の債権管理回収業務に関する法令 と実務（後編）	日本弁護士連合会
15:10～15:20 (10分)	意見交換会設営および休憩	
15:20～16:50 (90分)	意見交換会 (参加者による意見交換、名刺交換等)	・地方公共団体職員 ・日本弁護士連合会 ・鹿児島県弁護士会 ・総務省
16:50～17:00	アンケート記入	
17:00	法務研修終了	

※内容等については、講師との協議等により変更する場合があります。

※御質問等は、意見交換会の時間を御活用ください。